

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成24.7.26 第180回国会第8号

7月26日（木）第8回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 中 川 治君（民主）

補欠選任 理事 畑 浩 治君（生活）（去る6日の議院運営委員会における理事の各会派割当基準の変更に伴う選任）

2 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・小宮山厚生労働大臣、郡司農林水産大臣、枝野経済産業大臣（原子力損害賠償支援機構担当大臣・原子力経済被害担当）、細野環境大臣（原子力行政担当・原発事故の収束及び再発防止担当）、平野国務大臣（復興大臣・東日本大震災総括担当）、松崎総務副大臣、藤田財務副大臣、高井文部科学副大臣、西村厚生労働副大臣、辻厚生労働副大臣、佐々木農林水産副大臣、牧野経済産業副大臣、柳澤経済産業副大臣、奥田国土交通副大臣、大串内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官、森田総務大臣政務官、稲見総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官、若泉財務大臣政務官兼復興大臣政務官、中根経済産業大臣政務官、津島国土交通大臣政務官、高山環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

村 越 祐 民君（民主）

- ・「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」の第5条において、施策の推進に関する基本方針を定めることになっているが、どのような手続により、いつまでに定めるのか、また、施策を推進するために必要な予算措置をいつまでに講じるのか。
- ・液状化の被害を受けた土地に対して、水を抜く工事をした場合、まばらに沈下するというリスクがあるとされているが、この問題についてどのような研究が行われているか。
- ・「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に、液状化に関する項目を設けるべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。

吉 野 正 芳君（自民）

- ・政府は、低線量長期被ばくの不安から、母と子で福島県外に自主避難している者の実態を調査する必要があるのではないか。
- ・避難指示区域の見直しに伴い、7月24日、東京電力から原発事故被害を受けた宅地や建物等財物に係る賠償基準が示され、建物の修復費用に係る先行払いが始まるが、建物の賠償の本払いが開始されるのはいつ頃になるのか、見通しを示す必要があるのではないか。

- ・賠償の請求を行う際には、被災者に負担がかからぬよう、自治体が保有している固定資産税評価額等のデータを活用すべきと考えるが、総務省でどのような検討が行われているのか。

小野寺 五 典君（自民）

- ・市場や水産加工場には水産業共同利用施設復旧整備事業により国からの支援があるが、被災した造船所の復旧・復興には支援措置は無い。漁業の復興のために、国による造船所への支援措置が必要ではないのか。
- ・被災した中小企業等の再建を支援する中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業への申請額が予算枠を大きく上回っているが、予備費を活用して予算を積み増しするなどの対応をする必要があるのではないか。
- ・宮城県的全壊家屋は岩手県の4倍もあるにもかかわらず、取崩し型復興基金の交付額の決定に当たって、こうした被害規模が考慮されておらず、岩手県が420億円、宮城県が660億円となっている。被災の実態を勘案し、算定基準を見直す必要があるのではないか。

秋 葉 賢 也君（自民）

- ・防災集団移転促進事業においては、津波による住宅の流失は免れたが、救助などのため自衛隊や消防からの要請によりやむを得ず自宅を取り壊した人に対して移転料が支払われないことについて、どのように考えているか。
- ・仙台市が指定した災害危険区域に約100世帯が住み続け

- ていることについて、平野復興大臣の所見を伺いたい。
- ・今後、首都直下地震が発生するおそれがある中、首都機能の代替地の準備を本格化する必要があるのではないか、政府の見解を伺いたい。

石原 洋三郎君（生活）

- ・福島原発事故により避難している人たちに対する支援について、国が積極的に関わるべきと思うが、政府はどのような取組を行っているのか。
- ・原発事故により避難を余儀なくされている住民の心のケアについては、国としてどのように考えているのか。
- ・東京電力による和牛農家への賠償が遅れており、5割しか支払いが行われていない。今後、支払いを早急に行うべきと考えるが、政府はこの問題にどのように取り組んでいるのか。

畑 浩 治君（生活）

- ・仮設住宅に住み、仕事がない被災者に対して、NHKの受信料の免除の延長を検討していただきたいが、如何か。
- ・今後、自治体にとって使い勝手のよい取崩し型復興基金の増額を検討し、その活用を図るべきと思うが、如何か。
- ・原木椎茸の価格が風評被害により値下がりしている。東京電力による賠償は昨年9月以降に出荷したものが対象になっているが、9月以前に出荷したのものについても賠償すべきことについて、経済産業省の見解を伺いたい。

石田 祝 稔君（公明）

- ・二重債務問題に対応するために、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構があるが、債務負担の軽減などによる事業の再生があまり進んでいないと考える。処理の現状と今後の見通しを伺いたい。
- ・災害廃棄物の広域処理について、今後、どのように進めていくのか、細野環境大臣の所見を伺いたい。
- ・災害救助法では、都道府県知事が救助を実施することとされている。政府で行われている災害対策法制全般の見直しの中で、実施権者に政令指定都市の市長を含めることについて検討しているのか。

高木 美智代君（公明）

- ・山間部の古い住宅に住む高齢世帯の賠償額が低額に留まるなどの問題点が指摘されているが、経済産業省が発表した「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」には、これらの弱い立場の被災者に対する配慮が足りないのではないか。
- ・福島復興再生基本方針に盛り込まれた施策を確実に具現化することが重要だが、今後の道筋についての平野復興

- 大臣の考え方を伺いたい。また、このためのロードマップを示す考えはあるか。
- ・雇用創出の観点からも、福島県の求める企業立地補助金に係る基金の積増しを確実かつ速やかに行う必要があることから、補正予算で対応すべきではないか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・医療費の一部負担免除により医療機関にかかることができるようになった被災者が多いことから、仮設住宅等での不自由な生活が続く被災者の状況に鑑みても、免除を継続すべきではないか。
- ・防災集団移転促進事業の移転跡地に残る抵当権について、跡地の売却代金を債務の弁済に当てることを条件に抵当権を抹消するとの取扱いについて、各金融機関に差が出ないよう指針を示すなど徹底すべきではないか。
- ・利子補給等の補助があるがけ地近接等危険住宅移転事業は、災害区域の指定が前提となるが、この指定を待たずに自助努力で移転した被災者についても、遡及して事業の対象とすることはできないか。

吉泉 秀 男君（社民）

- ・被災自治体が自由に使える取崩し型復興基金の残額が減少しており、積み増してほしいとの要望があるが、基金の現状と今後の対応について伺いたい。
- ・被災者が仮設住宅を出た後も安定して居住を確保できるよう、自力での住宅再建又は自治体の災害公営住宅の建設に対する国の支援の在り方についてどのように考えているか伺いたい。
- ・税と社会保障の一体改革を受けた消費増税による被災者の負担を軽減するため、何らかの特例措置を検討しているか。

柿澤 未 途君（みんな）

- ・平成23年度補正予算では復旧・復興と直接関係のない事業が盛り込まれていたが、このような形で総額19兆円とされる復興経費を積み増していくならば、東日本大震災復興特別会計を作り区分経理とする意味がないのではないか。これまでの復興予算の要求の仕方について、どう考えるか。
- ・東日本大震災事業者再生支援機構法第23条が、3党協議により「債権の買取りを行う場合の価格は、適正な時価による」と修正されたことで、金融機関が債権を譲渡せず、被災地における二重ローンの買取りが進まない原因となっているのではないか。
- ・原子力損害賠償支援機構法附則第6条第2項に基づき、株主や貸し手の金融機関など東京電力のステークホルダーにも応分の負担を求めることになっているが、これは

どのようになっているのか。

3 委員派遣承認申請に関する件について、協議決定しました。

4 理事の辞任及び補欠選任

・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 畑 浩 治君（生活）

補欠選任 理事 石 原 洋三郎君（生活）（理事畑浩治君今26日理事辞任につきその補欠）